

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月1日
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年5月29日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、堀田守、鶴見知久、杉本泰宣、乗松伸一、佐藤浩明、岸本義之及び河合拓の7氏を選任する。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 経営体制及びガバナンス強化を目的とした会長職の新任に対応し、所要の変更を第12条に行う。

(2) 改正会社法の施行により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約が締結できるようになったことに伴い、所要の変更を第27条第2項及び第36条第2項に行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	(注)3
堀田 守	191,973	41,127	1		可決 79.1
鶴見知久	210,466	22,634	1		可決 86.8
杉本泰宣	230,561	2,539	1		可決 95.1
乗松伸一	230,577	2,523	1		可決 95.1
佐藤浩明	231,491	1,609	1		可決 95.4
岸本義之	207,811	25,289	1		可決 85.7
河合 拓	211,158	21,942	1		可決 87.1
第2号議案				(注)2	(注)3
	232,291	903	1		可決 95.8

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に対して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上